

重要

高等学校等就学支援金・新制度 申請手続きについて

高校授業料の無償化を受けるには、申請が必要です！

©2014 大阪府もずやん



こうとうがっこうしゅうがくしえんきん・しんせいど

高等学校等就学支援金・新制度について

- 高等学校等就学支援金・新制度は、高校生の授業料を無償とする制度です。返済の必要はありません。申請し、認定となった場合は、令和8年4月から令和9年3月までの授業料について無償となります。
- 高等学校等就学支援金・新制度の認定を受けるには、次の①～⑦のいずれかに該当する必要があります。

- ① 日本国籍を有する者 ② 特別永住者 ③ 永住者 ④ 日本人の配偶者等
- ⑤ 永住者の配偶者等 ⑥ 定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑦ 家族滞在のうち日本で出生、又は小学校卒業までに来日し、小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

※ 上記①～⑦に当てはまらない外国籍の生徒等についても、授業料の支援制度があります。
詳しくは、本紙裏面をご確認ください。

- 令和8年度より、所得要件が撤廃されます。これにより、高等学校等就学支援金・新制度に申請いただいた日本国籍・在留資格等を有するすべての生徒について、授業料が無償化となります。

申請方法について

- 申請は、お手持ちのスマートフォン・パソコン等をご利用いただいたオンラインでの申請となります。
「高等学校等就学支援金オンライン申請システム(e-Shien)」にログインして行ってください。

※ ID・パスワードは、学校より配付した「ログインID・パスワード通知書」にてご確認ください。

1年生:この文書とともにお配りした封筒に入っています。

2・3年生:入学時にお配りしています。お手元ない場合は堺高校経営企画室までご連絡ください。

e-ShienログインURL <https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

e-Shienログイン▶



- 申請手順は、堺高校ホームページ→在校生へ→経営企画室に掲載しているマニュアルをご参照ください。
※マニュアルは1年生用(新入生用)と2・3年生用(在校生用)とで異なります。ご注意ください。

堺高校HPのURL <https://kyoiku.sakai.ed.jp/sakai-hs/Zen-site/student.html#stu02>

堺高校(全日制)ホームページ▶



！ 授業料無償化の希望有無にかかわらず必ず申請してください！

下記期限までに申請しなかった場合、授業料をご負担いただきます。

申請期限：令和8年6月10日(水)



就学支援金・新制度が対象外となる生徒への 支援制度について

- 高等学校等就学支援金・新制度の対象外となった生徒については、次の支援制度に申請いただけます。
(次の支援制度にあてはまる可能性がある場合は、学校より改めて案内します。)

新入生

(留学生除く)

こうこうせいとう・しんしゅうがくしえんせいど

高校生等・新修学支援制度

- 令和8年4月以降に入学する生徒のうち、世帯年収約910万円未満の世帯に属する生徒を対象に、授業料を無償化とします。
- 申請書(紙)に加え、生徒の親権者(保護者)のマイナンバーカードの写し又は課税証明書等の提出が必要です。

在校生

(留学生含む)

こうとうがっこうとう しゅうがくしえんきん・きゅうせいど (けいかそち)

高等学校等就学支援金・旧制度(経過措置)

- 令和8年3月31日以前から高等学校に在学する生徒のうち、世帯年収約910万円未満の世帯に属する生徒を対象に、授業料を無償化とします。
- 申請書(紙)に加え、生徒の親権者(保護者)のマイナンバーカードの写し又は課税証明書等の提出が必要です。

- 高校生等・新修学支援及び高等学校等就学支援金・旧制度の申請は、紙の申請書により行っていただきます。
- まずは、高等学校等就学支援金・新制度の申請をしていただきます。審査の結果、対象外となった場合には、不認定通知書と併せて、高校生等・新修学支援又は高等学校等就学支援金・旧制度のうち該当するどちらかの制度の紙の申請書を配付いたします。

参考

おおさかふこっこうりつ こうとうがっこうとうしょうがくのためのきゅうふきん

大阪府国公立高等学校等奨学のための給付金について

- 大阪府内に在住する低所得世帯～中所得世帯の保護者に対し、授業料以外の教育費の経済的負担を軽減するために、返還不要の現金を支給する制度です。
- 制度の詳細や申請手続きにつきましては、7月頃に学校より案内いたしますのでお待ちください。

堺高校経営企画室からのお知らせ

- 授業料無償化の希望有無にかかわらず、必ず申請を行ってください。
- 今回の申請に必要となる添付書類はありません。
- 生徒が外国籍の場合など、追加書類が必要となることがありますが、現時点でご提出いただく必要はありません。提出の必要がありましたら改めて案内させていただきます。
- 生徒氏名が戸籍・住民票に登録されているものと異なる場合、大阪府での審査が止まってしまうので、堺高校経営企画室までご連絡ください。

お問い合わせ

- 堺市立堺高等学校 経営企画室 【電話】072-240-0840(内線108)

- 大阪府教育庁 施設財務課 就学支援金担当

【大阪府HP】<https://www.pref.osaka.lg.jp/o180140/kyoishisetsu/furitukoukou/index.html>

【電話で相談する】府民お問い合わせセンター ピピっとライン：06-6910-8001



©2014 大阪府もずやん